

甲奴郷土史だより

第 16 号
2020 年 5 月
甲奴郷土史
研究会発行

広島藩家老三原浅野氏の給地甲奴郡八か村の

「国郡志」について

藤原 一三

広島藩主浅野長晟ながあきらは、元和五年（一六一九）に紀伊（和歌山）より入城後、瀬戸内の警衛として、三原へ家老浅野忠吉を配置した。忠吉は元和六年に加増されて、三万石の知行となり、筆頭家老として家臣団の頂点に達した。

その三原浅野氏の知行地の一部に、甲奴郡八か村がある。甲奴郡八か村とは、梶田村・西野村・本郷村・知和村（現三次市）・深江村・矢野村（現府中市）・稲草村・木屋村（現庄原市）であり、総高四五・一三石四斗七升九合であった。

その後、文政二年（一八一九）に、広島藩は頼杏平に命じて、藩の実情を知るために「芸藩通志」を編纂させた。杏平は藩内各村に対して、記述すべき諸項目を示して、「国郡志下調べ帳」の提出を命じた。各村では、その指示に従って調査の上「国郡志下調べ書出帳」を提出した。

甲奴郡八か村では、稲草村庄屋が中心となり、各村が提出した資料をまとめて、文政九年（一八二五）に「甲奴郡八か村国郡志」として提出している。この「国郡志」は、春・夏・秋・冬の四巻にまとめられている。この「国郡志」の中の主要な項目を抜粋して示したのが次の諸表である。



頼杏平



広島 2 代目藩主 浅野 長晟



家老 浅野 忠吉



芸藩通志（復刻版）

甲奴郡 8 か村貢租・戸口・牛馬数 (国郡志より抜粋)

		梶田村		西野村		本郷村		深江村	
総畝数 (面積)		町反畝歩 79. 1. 3. 09		町反畝歩 28. 6. 0. 21		町反畝歩 71. 2. 0. 27		町反畝歩 41. 3. 3. 15	
高		石 641. 6064		石 177. 466		石 712. 330		石 286. 641	
免 (年貢率)		% 52. 3		% 67. 3		% 49. 8		% 44. 5	
定物成		石 338. 396		石 119. 435		石 354. 740		石 127. 505	
口米		石 6. 773		石 2. 389		石 7. 095		石 2. 551	
計		石 345. 169		石 121. 824		石 361. 835		石 130. 056	
壹歩米		石 5. 929		石 1. 774		石 7. 124		石 2. 866	
七厘米		石 4. 150		石 1. 242		石 4. 987		石 2. 007	
米合計		石 355. 248		石 124. 840		石 373. 946		石 134. 929	
小物成銀		匁 143. 2		匁 32. 2		匁 91. 1		匁 31. 2	
竹銀		匁 30. 0		匁 4. 0		匁 7. 7		匁 2. 6	
役銀		匁 13. 2		匁 5. 0		匁 3. 75		匁 5. 0	
銀合計		匁 186. 4		匁 41. 2		匁 102. 55		匁 38. 8	
家数	人口	軒 123	人 504	軒 51	人 191	軒 133	人 578	軒 62	人 253
牛	馬	30	5	14	0	33	4	28	2

甲奴郡8か村貢租・戸口・牛馬数（国郡志より抜粋）

		矢野村		稲草村		木屋村		知和村		合計	
総畝数 (面積)		町反畝歩 78. 7. 5. 03		町反畝歩 83. 4. 1. 27		町反畝歩 71. 9. 7. 09		町反畝歩 32. 6. 7. 02		町反畝歩 506. 3. 18	
高		石 623. 888		石 1,142. 821		石 617. 992		石 364. 560		石 4,568. 2394	
免 (年貢率)		% 58		% 46		% 50. 6		% 45. 8		平均 % 51. 8	
定物成		石 361. 855		石 525. 698		石 346. 076		石 164. 611		石 2,338. 316	
口米		石 7. 237		石 10. 514		石 6. 922		石 3. 292		石 46. 773	
計		石 369. 092		石 536. 212		石 352. 998		石 167. 903		石 2,385. 089	
壹歩米		石 6. 239		石 11. 428		石 6. 155		石 3. 594		石 45. 109	
七厘米		石 4. 367		石 8. 000		石 4. 325		石 2. 516		石 31. 621	
米合計		石 379. 698		石 555. 640		石 363. 478		石 174. 013		石 2,461. 819	
小物成銀		匁 95. 9		匁 120. 3		匁 127. 2		匁 57. 7		匁 698. 8	
竹銀		匁 21. 06		—		匁 13. 4		匁 2. 3		匁 81. 06	
役銀		匁 5. 0		匁 64. 0		匁 24. 2		匁 18. 2		匁 138. 35	
銀合計		匁 121. 96		匁 184. 3		匁 164. 8		匁 78. 2		匁 918. 21	
家数	人口	軒 125	人 448	軒 302	人 1,298	軒 141	人 618	軒 48	人 224	軒 985	人 4,114
牛	馬	45	2	228	4	144	12	44	7	566	36

甲奴郡8か村役人給・古城跡（国郡志より抜粋）

本郷村	
庄屋給	石 7. 123
組頭給	石 4. 000 (2人分)
筆者給	石 2. 750
状持給	石
下走給	石 1. 800
米斗り給	斗 2. 00
蔵番給	斗 5. 50
その他	斗 山番給 3. 00
古城跡 (城主)	

西野村	
庄屋給	石 3. 000
組頭給	石 2. 000
筆者給	石 2. 000
状持給	石
下走給	石 1. 000
米斗り給	斗 1. 00
蔵番給	斗 2. 80
その他	斗
古城跡 (城主)	

梶田村	
庄屋給	石 5. 929
組頭給	石 2. 000
筆者給	石 2. 250
状持給	石 1. 500
下走給	石 1. 600
米斗り給	斗 2. 00
蔵番給	斗
その他	斗
古城跡 (城主)	

稲草村	
庄屋給	石 11. 420
組頭給	石 8. 000 (4人分)
筆者給	石 3. 000
状持給	石
下走給	石 3. 600
米斗り給	斗
蔵番給	斗
その他	斗
古城跡 (城主)	川平山 (永井氏) 志賀志羅山 (山名氏)

矢野村	
庄屋給	石 6. 239
組頭給	石 4. 000 (2人分)
筆者給	石 2. 500
状持給	石
下走給	石 1. 800
米斗り給	斗 1. 00
蔵番給	斗 6. 00
その他	斗
古城跡 (城主)	高鉢山

江戸時代のコメの価値は現在では...

1石 = 100升 = 2.5俵
約150~160キログラム
30万~40万円

1俵 = 40升
約60キログラム
12万~16万円

1斗 = 10升
約15~16キログラム
3万~4万円

1升 = 10合
約1.5~1.6キログラム
3000~4000円

1合
180ミリリットル(150~160㍓)
300~400円

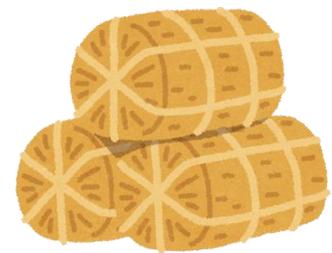
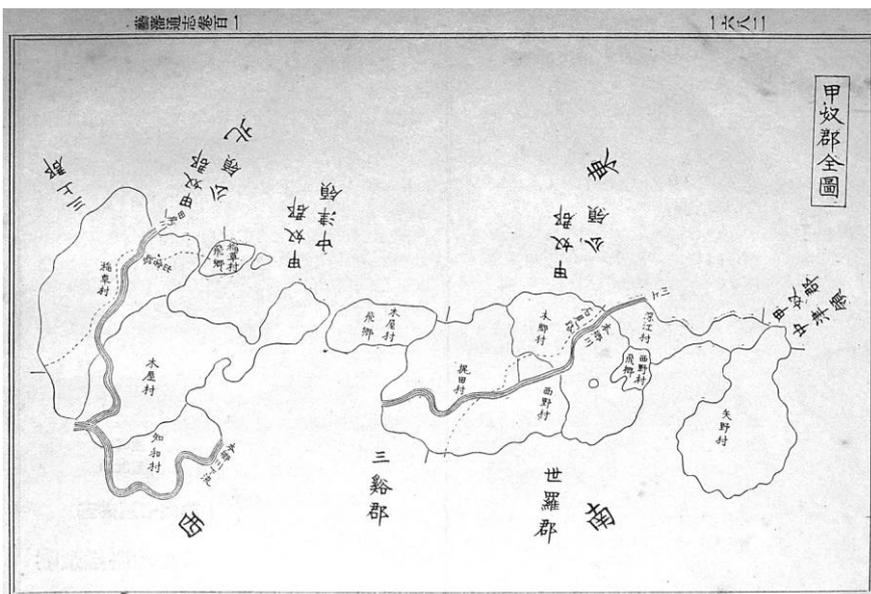
※日本銀行ホームページなどから作成。
金額は賃金水準から現在の価値に換算

甲奴郡 8 か村役人給・古城跡（国郡志より抜粋）

知和村	
庄屋給	石 3. 600
組頭給	石 2. 000
筆者給	石 2. 250
状持給	石 2. 600
下走給	石 1. 200
米斗り給	斗
蔵番給	斗
その他	斗 池番給 2. 00
古城跡 (城主)	小城山（知和 弥十郎）

木屋村	
庄屋給	石 6. 180
組頭給	石 4. 000 (2人分)
筆者給	石 1. 500
状持給	石 1. 920
下走給	石 2. 200
米斗り給	斗
蔵番給	斗 用所給 6. 00
その他	斗 状継給 6. 00
古城跡 (城主)	

深江村	
庄屋給	石 3. 500
組頭給	石 2. 000
筆者給	石 2. 250
状持給	石
下走給	石 1. 000
米斗り給	斗 1. 00
蔵番給	斗
その他	斗 池番給 0. 50
古城跡 (城主)	薄子山（長谷 部宇右衛門） 時鳥山（和知 豊後守築城 の予定なる も時鳥の声 不吉として 国留村丸松 へ築城）



◆甲奴郡全圖 芸藩通志より

甲奴郡 8 か村の寺社等（国郡志より抜粋）

【大明神】

神号の一。神名の下につけ、明神をさらに尊んでいう称。

【天神】

あまつかみ。高天原たかまのはら系統の神。⇔ 地祇ちぎ

菅原道真の神号、天満大自在天神の略。また、菅原道真をまつた天満宮。

【八幡宮】

応神天皇を主神とし、通例、ヒメガミ、神功皇后を配祀する神社の称号。やわたのみやともいう。弓矢の神として、武士を中心に古くから広く尊崇された。大分県の宇佐神宮を総本社とし、全国各地にある。

【大年神／大歳神】

《「とし」は穀物の意》稲の実りを守護する神。素戔鳴尊の子。

【良社】

方角を十二支にあてていうときの丑と寅との中間の方角。北東の方角。鬼門(きもん)にあたる。良(うしとら)神社は、当地備後地方の各所に存在する神社で(備中地方にもあるということ)、いずれも祭神は吉備津彦命。いずれも集落中心地から北東(丑寅)の、いわゆる鬼門の方向に存在する。

	梶田村	西野村
神社	八幡宮・巖島大明神 天神隅大明神 粟島大明神	八幡宮 天満宮
小祠数	2 6	1 7
寺院	宝雲山養光院（臨濟）	弥勒山龍華寺（曹洞）
廃寺	—	—
辻堂数	2 1	1

	本郷村	深江村
神社	八幡宮・吉備津宮 天神宮・稻荷社	聖霊大明神 供籠(くろう)大明神
小祠数	2 8	1 4
寺院	龍隠山福山寺（臨濟） 無量山清泰寺（臨濟）	—
廃寺	阿部寺・妙楽寺 龍見寺・周善寺	—
辻堂数	3	3

	矢野村	稲草村
神社	八幡宮・巖島大明神	意賀美大明神・八幡宮 吉備津彦大明神・祇園社 大歳神
小祠数	3 4	6 5
寺院	宝幢山延命院福泉寺 (真言) 龍洞山安福寺（曹洞）	五雲山龍興寺（曹洞） 臨川山法福寺（曹洞）
廃寺	—	光明寺・大乘寺・松雲寺
辻堂数	6	1 2

	木屋村	知和村
神社	祇園社・良社（2社）	巖島大明神・明日大明神 金毘羅大明神
小祠数	5 2	2 0
寺院	浄教山法泉寺（真）	—
廃寺	善光寺・光明寺	—
辻堂数	1 4	7

参考資料：『甲奴郡誌資料第1巻』 『上下町史』

百町往還について

近藤昭夫

百町往還は、甲奴町太郎丸の総領町境に位置する旧雲伯道の一部で約一kmの小区間である。

旧雲伯道は、三原市などから府中市上下町を経て甲奴町福田、抜湯より太郎丸を通り総領町稲草より庄原市を経由し、出雲と伯耆方面へ続いた往還道である。銀山道の小童頼藤で分岐した道が庄原道として福田で合流する。県道五一号線の抜湯までは現在とほぼ変わらない。

この道は、海辺からは塩、干魚、小間物、油、着物などが運搬され、雲伯や途中の山間部より銑鉄、米、炭、綿、煙草、麻、藍、紙などが運搬された。出雲の綿が運ばれる時は、一〇〇〜二〇〇頭の馬が一隊となつたそうである。

また、三原市久井町の牛市には、十月、十一月に何十頭もの牛が通い、近代では陸軍福山連隊の兵士が、演習のため何百人と通つたと。

年間をとおし薬売り、竹細工売り、馬車など多くの人が旅した道である。

甲奴町太郎丸の道筋に、片側に百枚の田圃があるのが百町と呼ばれていて現在もその地名がある。

むかし、ある通行人がその田を念入りに数えたところ九十九枚しかなく、よく見ると一枚の田圃が負い子

の下に隠れていたという話が伝えられている。元禄検地帳太郎丸村にも百町の表記がある。百町と続く奥迫の田圃を含むと百枚を優に超える田圃があり、棚田の壮観な景色が見られた。場所が不明であるが、百町往還道、右に庄原方面、左に尾道方面と刻んだ道標があった。

この付近には、三叉路付近百町尻に、若王地蔵があった。戦国のむかし、上川地区の大半は尼子氏の勢力内にあった田総の永井氏の領地であった。

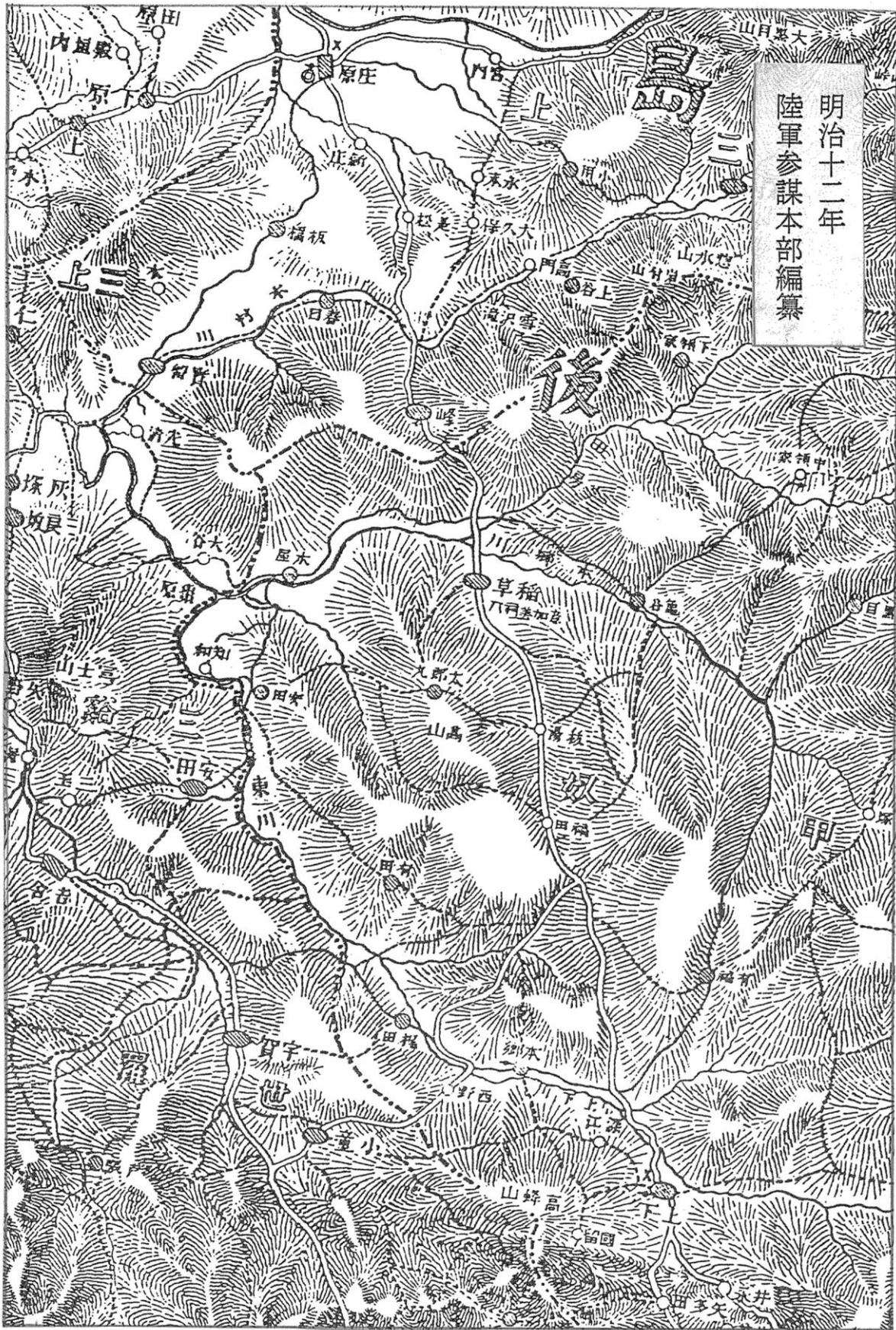
毛利氏の台頭により城が陥落して、城主の若殿が乳母に背負われて長谷から敷尾に向けて逃走した。三叉路付近で若殿は追手に殺害された。後に供養のため地蔵を建立したらしく、高さ三〇cmの上部が欠損した若王様の地蔵で、右肩に「様」の刻字があり、傍らに若王様碑が建てられていたが、近年の災害で流出した。

また、乳母は大平の山中まで逃走したが追手に殺害された。この地を後に乳母が迫と呼ばれるようになった。現在は草木が繁茂し判別が困難な状況である。

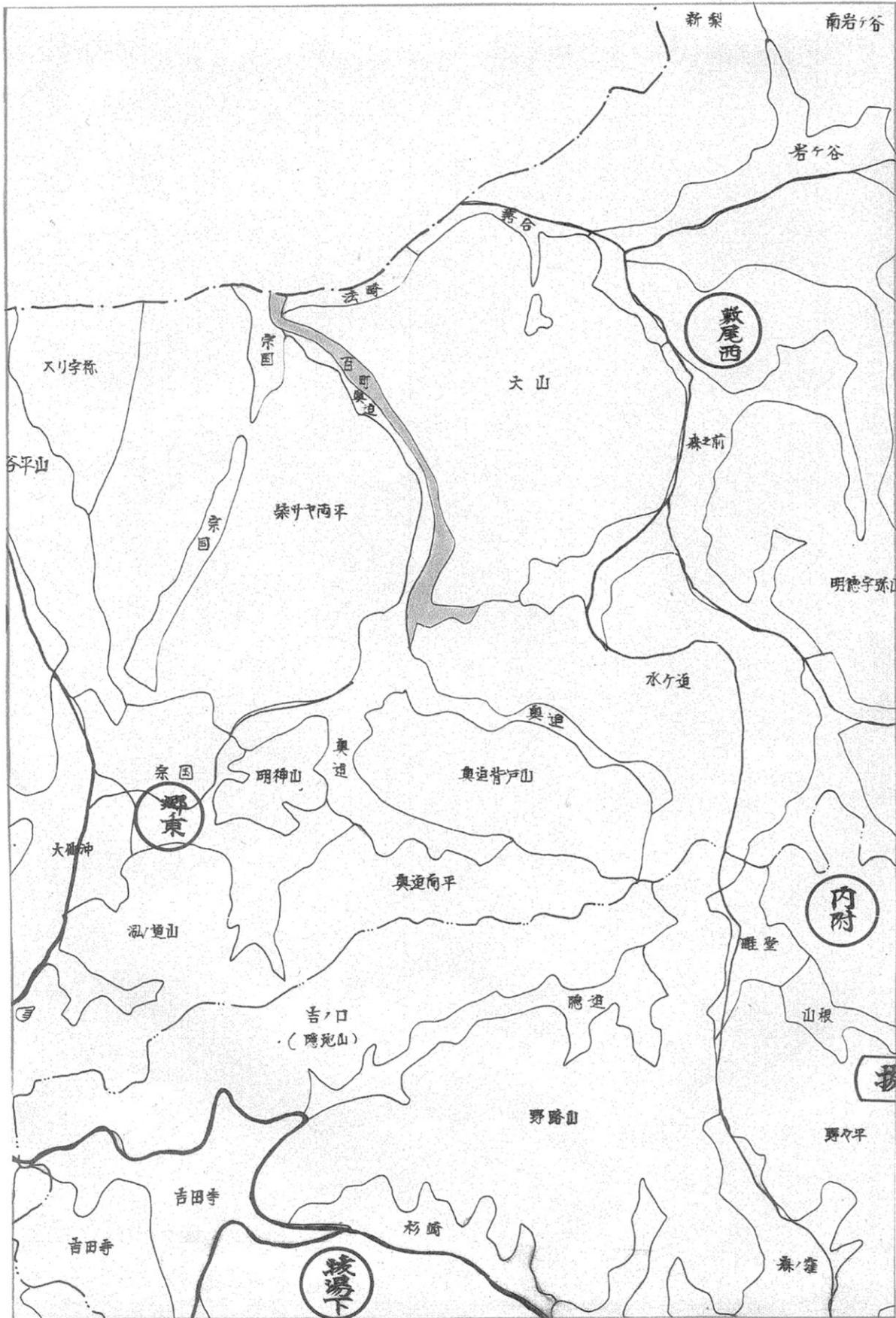
なお、本稿は三良坂町の奥田尚生氏の資料提供によるものである。

参考資料 上川郷土史資料集 甲奴町誌資料編 田総の昔他





明治十二年
陸軍参謀本部編纂





* 矢印と矢印の間が、百町である。この写真は 1970 年代。
国土地理院HPより



* 田圃を大きくしたもの。



* 現在の百町のあった辺り。今は植林してあり、昔の面影は残っていない。Googleearth より



【往還】

1 道を行き来すること。往復。往来。
2 人などが行き来するための道。主
要な道路。街道。

元禄十三年(一七〇〇)検地水帳について

(水野氏改易に伴う福山藩領の検地)

近藤昭夫

芸備両国を領していた福島氏の改易により、備後国に水野氏が元和五年(一六一九)大和郡山六万石から加増の上、表高十万石で入封した。

その領地の構成は、備後国の内深津郡、沼隈郡、安那郡、品治郡、芦田郡、神石郡、甲奴郡と備中国の内小田郡、後月郡にわたり、現在の福山市、府中市の全域と尾道市、神石高原町、三次市、庄原市や笠岡市、井原市の大半や一部の範囲である。

水野氏は、入封と同時に福山城建設や新田開発などに着手し、寛永三年(一六二六)には相模国愛甲郡厚木村を一千石で加増を受け、表高は十万一千石となる。

その後、水野家は元禄十一年(一六九八)に改易となるが、同年の差出帳によると、入封時の実高九万六千石余より十三万二千石余の実高になっていた。

改易に伴い池田氏備前岡山藩による元禄十三年(一七〇〇)の検地では間竿が六尺五寸より六尺一分の使用により、表高は十五万石余となるが実際には七割弱の石高となる。この検地により、十万石を松平氏福山藩に、五万石を幕府領とした。

元禄十三年の検地実施時における村数と分封は、備

後国の内南部の深津郡三十二村、沼隈郡四十四村、安那郡十八村、品治郡二十三村、芦田郡二十八村の五百四十五村は、松平家福山藩領になる。北部の神石郡三十七村、甲奴郡二十四村は、幕府領となり上下陣屋扱いになる。備中国の内小田郡二十一村、後月郡一村は幕府領となり、笠岡陣屋扱いとなる。飛び地の相模国愛甲郡一村は、幕府領となり江戸後期には下野烏山藩領の一部となる。

検地水帳は村毎に三部作成されたと思われる、藩、陣屋及び村の役所に渡されて、貢租の基礎台帳とされた。現在各市町などに保存されている検地水帳は、福山市では沼隈郡の内上山南村、能登原村、外常石村、中山田村の四村が市の重要文化財に指定されているほか、芦田郡上有地村、安那郡東法成寺村が福山城博物館¹¹に保管、深津郡木之庄村、沼隈郡東村が個人所有となっている。

また、広島大学図書館には、元禄検地水帳の内福山藩領分全域のほとんどが残っていて保管されている。旧福山藩より明治政府に移管され広島税務監督局にあったものが、戦前に可部町へ疎開後広島国税局の保管になり、紆余曲折あつて広島大学の収蔵になった。

府中市では甲奴郡の内上下村、矢多田村、水永村、岡屋村、二森村、小堀村、小塚村、有福村の八村が重要文化財に指定されている。

三次市では甲奴郡の内太郎丸村、有田村、安田村の三村が市の重要文化財に指定されている。

庄原市では甲奴郡の内亀谷村、五箇村、上領家村、

中領家村、下領家村の五村が市の重要文化財に指定されている。

神石高原町では神石郡の内井関村、大矢村、時安村、坂瀬川村、小畠村、亀石村、常光村、上村、高蓋村、父木野村、光末村、光信村、木津和村、牧村、高光村、古川村、永野村、東油木村、西油木町、安田村、三坂村、新免村、花済村、上野村、李村、近田村、上豊松村、下豊松村、篠尾村の二十九村が町の重要文化財に指定されている。

及び広島県立文書館には深津郡木之庄村、神石郡永野村、甲奴郡上領家村、中領家村、五箇村、黒目村などの複製資料がある。

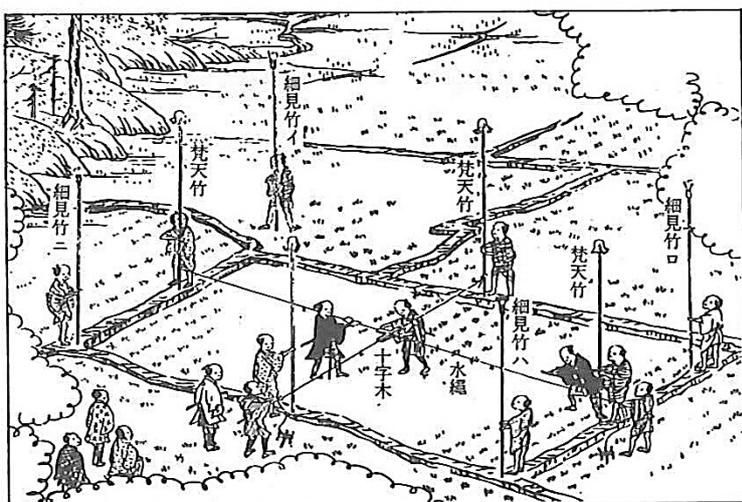
甲奴郷土史研究会では、令和元年五月の総会時に顧問の藤原一三氏により報告会で資料紹介と解説の講義を受け、「甲奴郷土史だより第十五号」に掲載された甲奴郡抜湯村の検地水帳が、顧問藤原氏の仲介により、十月に所有者の上下町里武三氏のご好意により三次市へ寄附を受けた。

甲奴町では旧水野福山藩領に関する検地水帳が、未発見の福田村を除き抜湯村の補填により、一層充実した資料として残されることになった。

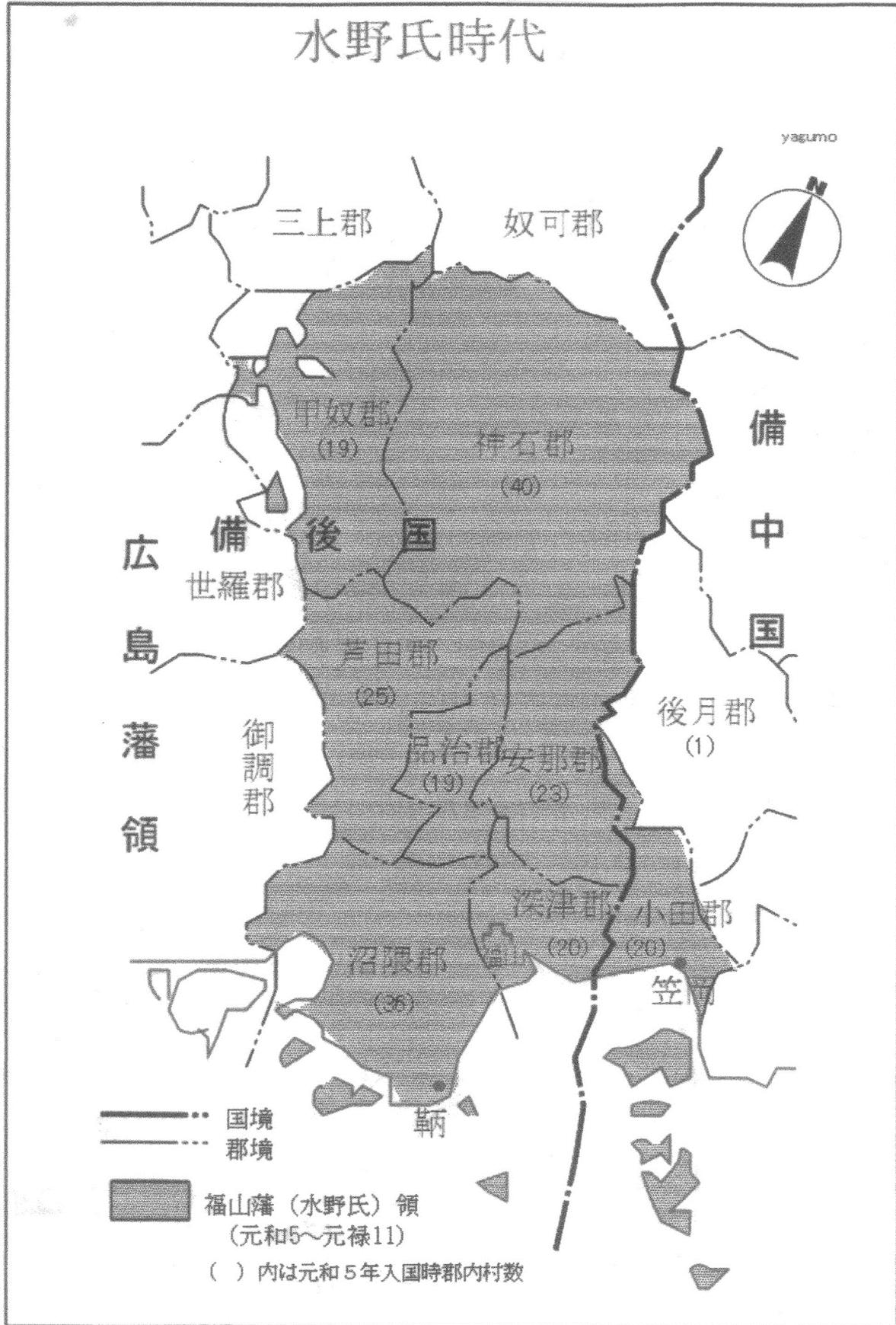
今後、市教育委員会の指導のもと、資料の活字化と原本の保存修理を進めていくと共に、先に市文化財指定されている太郎丸、有田、安田の検地水帳に追加指定の答申を図っていきたい。

参考資料

- 甲奴町誌・資料編
- 甲奴郷土史だより第十五号
- 広島県大百科事典
- 角川地名大辞典(福山藩)
- 備後の三〇〇年
- 備陽史探訪の会
- 福山市の指定・登録文化財
- 福山・府中の歴史
- 備陽六郡誌
- 芸藩通志
- 広島大学図書館
- 庄原市の有形文化財
- 広島県立文書館
- 神石高原町の指定文化財
- 府中市の指定文化財
- 他



水野氏時代



登録有形文化財について

近藤 昭夫

登録有形文化財は、平成八年（一九九六）に設けられた文化財登録制度（文化財保護法に含まれる）により、文化庁の文化審議会が文化財分科会の審議、議決を経て、文部科学相に答申をし裁可後官報告示で登録されるものである。

文化財には、「指定」と「登録」に区別され、登録文化財は届出制で指導、助言を基本として緩やかに保護措置をとる。登録有形文化財、登録有形民俗文化財、登録記念物に分けられる。登録記念物は主に庭園などが登録されている。登録有形文化財には、建造物・土木構造物が主であるが、美術品の分野があり「紙芝居資料」「彩色設計計画集」「工業技術資料」などが登録されている。世界遺産登録に近似した制度と考えられる。（文化財の体系参照）

登録有形文化財の登録基準は、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないもので、原則として建設後五十年を経過したものとなっている。令和元年十一月現在で一万件を超す登録となっている。（登録概要参照）

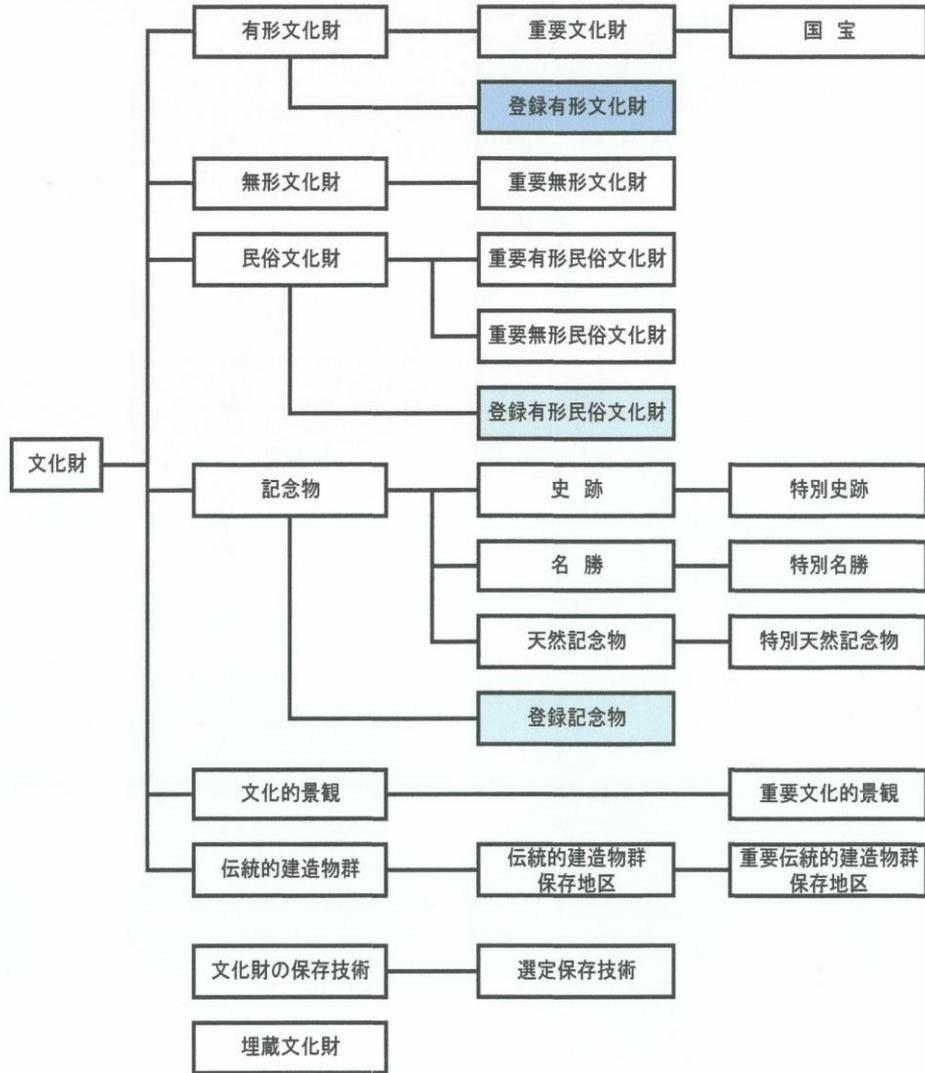
制度では、所有者が今までどおりに使用可能で、事業資産や観光資源に活用も可能である。外観が大きく変わる場合や移築の場合などに現状変更の届出が必

要になるが、規制に強く縛られることはない。また、修理や地域活性化事業に活用など補助（二分の一）が受けられる。及び、相続や固定資産の控除や減税がある。登録後は、登録証と登録プレートが交付されると共に、滅失、毀損、現状や所有者の変更の届出義務が生じ、違反の場合は罰則がある。

登録有形文化財は、現在年三回、一回あたり二百件ほど登録され続けていて、増加の一途を辿っている反面、国や県市町の指定文化財への移行、災害や消失また解体などで滅失することがある。現状では、地方自治体の指定文化財となっても登録文化財と並行可能となっている。地域によっては、重要伝統的建造物群保存地区へ選定や連携を目指すところもある。

登録内容では、東京タワー、通天閣、大阪城などの著名施設も登録されている。広島県では、日本はきもの博物館コーヒーハウスが登録第一号である。三次市では、登録第一号の三次市歴史民俗資料館をはじめ吉舎の田中写真館、照林坊本堂他七棟、旧万寿之井酒造・酒造蔵の十一件が登録されている。近接地域では、上下町で商工会館、旧片野製パン所が登録され、翁座が七月に告示予定である。世羅町で眼鏡橋、旧大田尋常高等小学校奉安殿が登録されている。甲奴町では、現在登録はない。

文化財の体系



登録有形文化財(建造物)の概要 令和2年3月現在

種別登録(件)			
住宅	5,685	建築物	10,031
宗教	1,839		
第3次産業	1,589		
第2次産業	1,311		
交通	505	土木構造物	643
文化福祉	407		
学校	385		
生活関連	336		
官公庁舎	226	その他の工作物	2,018
治山・治水	208		
第1次産業	118		
その他	83		
総数	12,692	総数	12,692

時代別登録(件)		
江戸以前	2,258	18%
明治	4,030	32%
大正	2,586	20%
昭和	3,818	30%
総数	12,692	

国登録文化財に旧万寿之井酒造酒造蔵

街並みと一体保存評価

国の文化審議会は18日、三次市三次町の「旧万寿之井酒造酒造蔵」を国登録有形文化財に指定するよう答申した。明治以降の歴史的な産業建造物を、街並みと一体で保存していることが評価された。(27面関連)



国登録有形文化財への登録が答申された旧万寿之井酒造酒造蔵

酒造蔵は、木造2階建てで瓦葺きの切り妻屋根。幅9・8桁、奥行き31桁と南北に長い。酒米を蒸すための高さ約17桁の煙突を備える。荷物の運搬がしやすいよう西城川沿いに立地し、かつて三次では河川の物流が盛んだったことをうかがわせる。万寿之井酒造の創業(1880年)とほぼ同時期に建てられたと考えられ、1階は仕込み蔵、2階は酒母蔵として使われた。昭和前期の増改築で、こじ室などが加えら

展出：中國新聞 平成 28 年 11 月 19 日掲載

同酒造は2003年

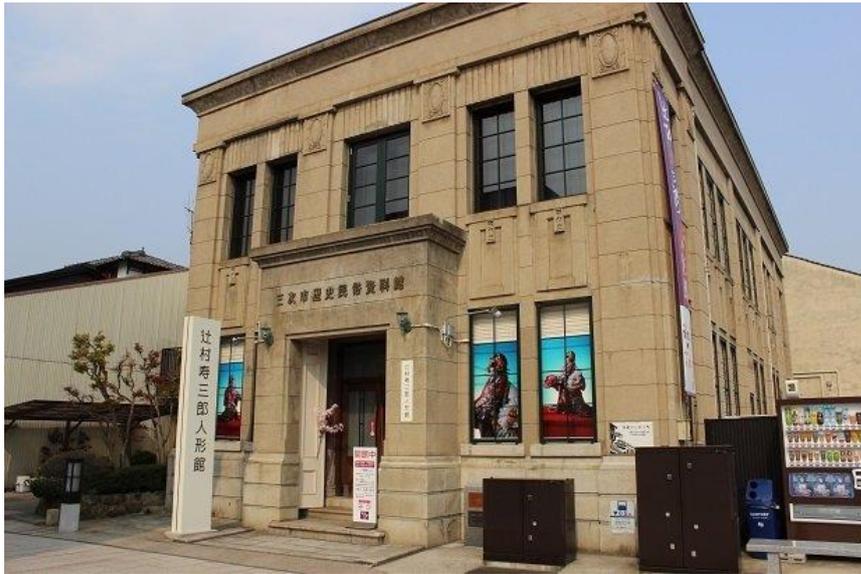
に廃業。06年に酒造跡を買い取り、敷地内でカフェなどを営む、宇坪涼美さん(64)は「ま望著は土日に酒造蔵内で大船のような堂々とした建物。ずっと先ん(090)7973)4912。(城戸良彰)たい」と話している。市内の国登録有形文化財は11件となる。希



広島県登録第1号

日本はきもの博物館コーヒーハウス (福山市)

展出：みかん農園のおるちゃん



三次市歴史民俗資料館
出展：goo ブログ

吉舎 田中写真館

出展：みかん農園のおるちゃん



©みかん農園のおるちゃん

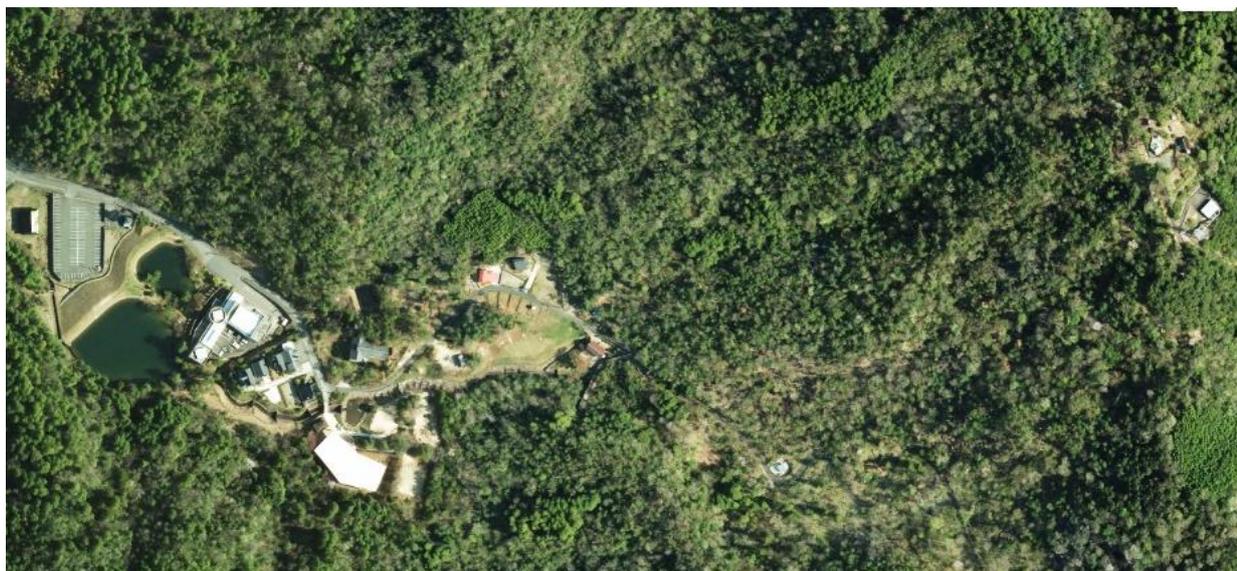


三次町 照林坊 出展：文化遺産オンライン

【写真探訪 あの場所の昔と今】



1970年代の弘法山



現在の弘法山



50年前と比べると、新しい建物が增えたり、樹木が大きくなっていますね。また、田んぼだった場所が今はカーターセンターの駐車場になっています。



☞ 上の写真は約50年前の甲奴のある地区の写真です。どこだか、わかりますか。

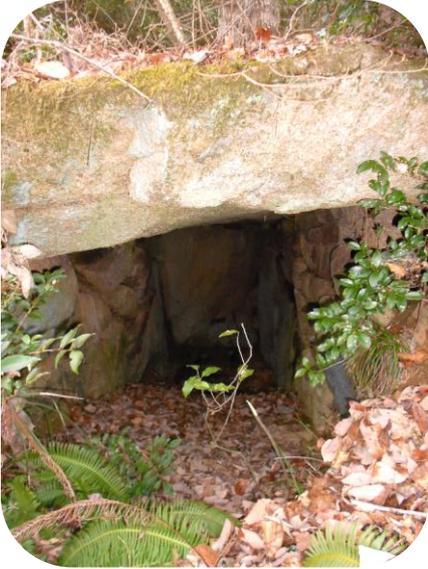


【大山池古墳群】

大山古墳群は、大山池を取り囲むように散在している。石組みは昔のまま現存しているものがあり、道路より下に大きな蓋石の一部が見える。周りには石が点在する。



↑ 大山池



← 石室が見える



← 道路下の法面には、石が点在



円墳

* 甲奴町で発見された古墳は、円墳が多い。

事務局より

- ・会員募集中です。ご紹介ください。
- ・会の運営や研修内容について、ご意見やご質問何でも結構です。すでにお聞かせください。
- ・「甲奴郷土史だより」にどんなことでも良いから、ご寄稿ください。
- ・古い写真や資料等を「甲奴郷土史だより」へ掲載していきます。
- ・出品物につきましては、責任を持って返却しますので、ご連絡をお願いいたします。

連絡先 近藤 昭夫 携帯

〇九〇―五三七六―〇四三四